

日倉（調）第0015号
令和2年4月14日

各地区倉庫協会 御中

一般社団法人日本倉庫協会
調査部長 鈴木 健寿

【周知依頼】
一般財団法人環境優良車普及機構（LEVO）
令和2年度 社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業の
公募を開始

拝啓 平素より協会活動にご尽力賜りまして、誠に有難うございます。

さて、標記のとおり、一般財団法人環境優良車普及機構（略称「LEVO」、以下の文中では「機構」）が、4月10日付けで「令和2年度 社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業」の公募を開始しましたのでご案内申し上げます。

この事業のうち、「自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業」は、物流倉庫において、省人化・省エネ型機器（無人フォークリフト等）と再生可能エネルギー設備（太陽光発電設備等、蓄電池）の同時導入を支援することで、CO2排出量の大幅削減とともに、労働力不足対策や防災・減災対策を同時実現することを目的としています。

会員事業者の方々が、本事業を活用することも想定されますので、本件の周知をお願い申し上げます。

なお、会員各位への周知用に、別紙に案内文書を作成致しましたので、適宜ご活用ください。公募の内容等についてもこちらでご確認ください。

敬具

追伸：

本ご案内はメールでも送信させていただきます。また、日倉協支援HPをご利用で自動投稿機能を利用している場合、本件は投稿対象となります。

令和2年4月 日

会員事業者 各位

一般社団法人日本倉庫協会

一般財団法人環境優良車普及機構（LEVO）

令和2年度 社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業の 公募を開始

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、一般財団法人環境優良車普及機構（略称「LEVO」、以下文中「機構」）が、標記補助事業の公募を開始しました。物流のCO2排出量削減とともに人口減少・高齢化に伴う労働力不足、地域の物流網維持、防災・減災等の課題解決を図り、社会変革を同時実現するため、社会課題と物流の脱炭素化・低炭素化の同時解決を図る先進的な設備の導入を行う事業に対する補助金を交付する事業を実施しております。

このうち倉庫事業者が対象となっているものは「自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業」で、倉庫業者が、営業倉庫内作業の省人化・省エネ化に資する機器（無人フォークリフト・無人搬送車）と再生可能エネルギー設備（太陽光発電設備等、蓄電池）を同時導入するに際し、一定の補助が行われます。こうした機器・設備の導入等をご検討の際は、是非この制度をご活用ください。

なお、本ご案内は概要のため、申請の際は必ず、機構ホームページの

- ・補助事業の概要（公募要領、交付規程等）（以下URL）

<http://www.levo.or.jp/fukyu/butsuryu/index.html>

をご確認ください。

敬具

記

I. 補助事業「自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業」の概要

(1) 対象事業の要件：

- ・本事業は、倉庫業者（倉庫業法（昭和31年法律第121号）に基づき、倉庫業の登録を受けている者）が、営業倉庫内作業の省人化・省エネ化に資する機器（無人フォークリフト・無人搬送車）と再生可能エネルギー設備（太陽光発電設備等、蓄電池）を導入する事業を対象とします。
- ・省人化に資する機器を導入することにより営業倉庫内の照明・空調等にかかるエネルギー消費量を削減し、省エネ型機器を導入することにより従来型のフォークリフト等を使用した場合よりもエネルギー消費量を削減し、さらに再生可能エネルギー設備を導入することにより、営業倉庫全体としてCO2排出量の大幅削減が図られる事業を対象とします。
- ・省人化・省エネ化に資する機器の導入については、補助対象機器を無人フォークリフト・無人搬送車に限り、原則として再生可能エネルギー設備との同時導入を行う場合のみ補助対象とします。ただし、当該施設が既に再生可能エネルギー設備を備えている場合であって、当該設備において発電する電力を当該施設において消費する場合又は蓄電池を設置し災害対応力の向上を図っている場合に限り、省人化・省エネ化に資する機器のみを導入する事業についても補助対象とします。

- ・再生可能エネルギー設備の導入については、当該設備において発電する電力を当該施設において消費する場合に限り補助対象とします。なお、再生可能エネルギー設備のみを導入する事業については補助対象として認められません。

(2) 補助事業者：

- ・補助金の応募を申請できる者（次のいずれか）
 - (a)：倉庫事業者
 - (b)：補助対象の設備等を（a）にファイナンスリースにより提供する契約を行う民間企業

(3) 補助金の交付額：

- ・原則、補助対象経費の2分の1以内
※ファイナンスリースの場合も補助対象とすることが可能

(4) 補助事業期間：

- ・原則として単年度

II. 公募期間：

令和2年4月10日（金）～令和2年5月14日（木）17時必着

※公募期間以降に機構に到着した書類のうち、遅延が機構の事情に起因しない場合は、いかなる理由があっても応募を受け付けません。

III. 公募に関するお問い合わせ：

公募に関するお問い合わせは、必ず質問用紙をダウンロードし、必要事項をご記入の上電子メールでお問い合わせください。

質問用紙のダウンロード先URL：

<http://www.levo.or.jp/fukyu/butsuryu/2020/xls/shitsumon.xls>

お問い合わせ先

〒160-0004 東京都新宿区四谷二丁目14番8号（YPCビル8F）

一般財団法人環境優良車普及機構

社会変革と物流脱炭素化促進事業執行グループ

電話：03-5341-4728/FAX：03-5341-4729

メールアドレス：butsuryu@levo.or.jp

※注：以上「自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業」は倉庫事業者等を対象としたご案内です。本事業以外でも「社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業」には、貨物運送事業者等を対象とした補助事業もございます。詳しくは「公募要領」等をご参照ください。

IV. 説明会の開催について

新型コロナウイルス感染症の影響により、公募説明会は行いません。

以上